

めぶきアセアンレポート

MEBUKI ASEAN REPORT

2020年4月号

- ◇ 【 シンガポール通信 】～新型コロナウイルスの影響について～ P. 1
- ◇ 【 ハノイ通信 】～新型コロナウイルスの影響について～ P. 2
- ◇ 【 バンコク通信 】～新型コロナウイルスの影響について～ P. 3
- ◇ 【 フィリピン通信 】～新型コロナウイルスの影響について～ P. 4
- ◇ 【 アセアン駐在員コラム 】 P. 5
- ◇ 【 アセアン各国株式市場・為替情報 】2020年3月の動き P. 7
- ◇ 【 アセアン各国ニューストピックス 】 P. 8
- ◇ 【 アセアン・インド休日情報 】2020年4月～2020年6月 P. 9
- ◇ 【 めぶきアジアネットワークのご紹介 】 P. 10

常陽銀行シンガポール駐在員事務所

63 Market Street #11-03
Bank of Singapore Centre,
Singapore 048942
TEL:65-6225-6543

常陽銀行ハノイ駐在員事務所

5th Floor, Sun Red River,
23 Phan Chu Trinh Street,
Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam
TEL:84-24-3218-1668

足利銀行バンコク駐在員事務所

689, Bhiraj Tower at EmQuartier,
27th Floor, Room No.2714,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana,
Bangkok 10110, Thailand
TEL:66-2-261-2852

本レポートの内容につきましては、当行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談くださいますようお願い致します。



足利銀行



シンガポール通信～新型コロナウイルスの影響について～

今回は、アセアン各国における新型コロナウイルスの影響にスポットをあてた特別版をレポートします。

1. シンガポールの状況 : 感染者数 : 4,427人 死亡者数 : 10名 (4月16日現在)

2月7日(金)、政府は新型コロナウイルスに対するリスクレベルを、2003年に流行したSARS以来となる、4段階中上から2番目の水準に引き上げました。以降政府機関や民間企業は、政府のBCP(Business Continuity Plan)に則り、大規模イベント延期、職場での体温測定、オフィス勤務と在宅勤務のスプリット・ローテーション勤務等、感染防止策を実施してきました。オフィスビルやクリニック、ホテルなど人の多く集まる場所では、入口でサーモグラフィーを使った体温測定や旅行履歴の提出などを義務付け、感染防止及び感染者発覚時の経路把握に努めています。水際対策では、他国に先駆け中国全土からの入国禁止を決めるなど政府の迅速な対応が奏功し、新規感染者数は2月中旬をピークに一旦落ち着いたように見えました。しかし3月に入り、新たな大規模クラスターが発見されたことや中国以外からの海外渡航者の新規感染者拡大により、再び増加傾向を辿っています。

こうした状況を踏まえ、政府は3月15日(日)、新たな対策として経済的に結びつきの強いASEANや日本を含めた近隣諸国からの入国規制を発動し、事実上国境を閉鎖することで水際対策の強化を図りました。それでも感染拡大を抑え込めず、4月3日(金)、リー首相が「サーキットブレーカー」措置を発表し、同7日(火)～5月4日(月)まで主要産業を除くすべての企業に対し、在宅勤務を義務付け感染拡大封じ込めを図っています。

2. 新型コロナウイルスの影響

4月7日(火)から約1ヶ月間「サーキットブレーカー」措置が発動されたことを受け、企業および住民に大きな影響が出ています。企業に対しては、原則として従業員を在宅勤務させ、オフィスや工場などの事業所を閉鎖することを義務付けました。金融機関や病院、スーパー、飲食店はこれまで通り営業できますが、人的距離の確保や入場者制限が課され、飲食店はテイクアウトやデリバリーのみに制限されます。住民に対しても、在宅勤務を取り入れるほか、食料品や日用品の買い出しと軽い運動以外での外出を自粛するよう指示されています。また、すべての教育機関に対し、4月8日(水)からオンライン授業に切り替えることを指示するなど、基本的に外出できない状況になっています。

政府は、これら措置を遵守せず行動する企業や住民に対しては、法律で業務停止命令や禁固・罰金刑を科し、取り締まりを厳格化しています。現地では引き続き、新型コロナウイルス感染拡大及び企業への影響について、発信してまいります。 以上

【常陽銀行シンガポール駐在員事務所 駐在員 関 貴弘】

【閑散としたマリーナベイサンズ】



(筆者撮影)

ハノイ通信～新型コロナウイルスの影響について～

1. ベトナムにおける感染者の動向

ベトナム国内ではこれまで、268名（4月16日17時時点）の新型コロナウイルス感染者が確認されています。3月6日に17人目の感染者が確認されて以降、感染者が増加傾向にありましたが、水際対策の強化やベトナム全土の実質的な隔離政策などを受け、足元では感染者拡大の動きは一服していると言えます。

2. ベトナム政府の対応

ベトナムでは、2002年に発生した「SARS」の際に、中国に次ぐ甚大な被害を受けました。ベトナム政府はその教訓を生かし、今回の新型コロナウイルスでは、初期段階で様々な対策を講じており、感染者数の多い地域に対しての航空便の運航停止、ビザ免除措置の一時停止などに始まり、外国人の入国停止、ビザの新規発給停止に至るまで、感染拡大を最小限に留めるべく非常に迅速な対応を行っています。

また、4月1日より施行された首相指示16号(CT-TTg)により、4月1日から15日間、不要不急の外出自粛などを含む全国的な「隔離」政策が実施されています。この通達により、タクシーやバスなどの公共交通機関も停止しており、食品・医薬品の買い物などを除いては、原則自宅での待機が要請されています。なお、不要不急の外出をした者に対しては、罰金刑も科されており、要請とは言いながらも実質的には強制力を持った措置が敷かれています。

3. 新型コロナウイルスの影響

4月1日より施行された首相指示16号(CT-TTg)により、日本人の生活はもちろんのこと、ベトナム日系企業の運営にも大きく影響が出てきています。トヨタ、ホンダ、キャノンといった大手企業もベトナム国内工場の一時閉鎖をしており、それらの企業を取引先とするTier1、Tier2企業にも、連鎖的な閉鎖の動きが一部にみられています。一方、大半の中小企業は、ハノイ市やホーチミン市が発する要請事項への対応に苦慮しながらも（従業員の通勤手段や従業員間の間隔の確保等）、通常通りの操業を維持しています。但し、感染者の拡大に歯止めがかからず、首相指示への対応が当初期限の15日から延長されるということになると、改めて勤務形態の変更を検討せざるを得ないだろうとの声も聞かれています。

ベトナム経済への影響も甚大です。ベトナム統計総局が3月27日に発表した2020年1～3月期の実質GDP（国内総生産）伸び率は前年同期比3.82%増にとどまりました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響などから、19年10～12月期の6.97%増を大きく下回り、「過去10年間で最も低い伸び率」となり、これまでの高成長に急ブレーキがかかっています。

これを受けて、ベトナム政府は経済対策として、108億ドル相当の金融支援措置を発表し、影響を受ける企業に対する税金などの減免や支払期限の延期といった13億ドル相当の財政支援策も行うことを表明しています。同時に金融面では、ベトナム国家銀行（中央銀行）が利下げや、ベトナムドン相場安定のため市場介入に踏み切っている状況です。

以上

【常陽銀行ハノイ駐在員事務所 駐在員 安彦 秀紀】

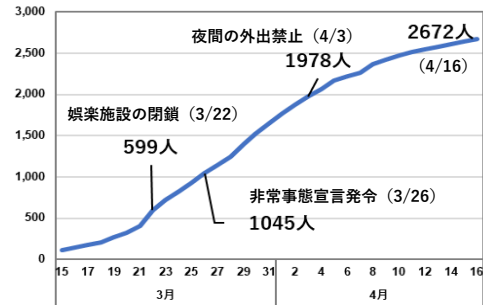
バンコク通信～新型コロナウイルスの影響について～

1. タイの新型コロナウイルスの感染状況

タイ保健省の発表によると、タイ国内の新型コロナウイルス感染者数は4月16日時点で累計2,672人、そのうち死者数は46人となっています(表1)。また、感染の可能性があると判断されて、既に2万人超が検査を受診しており、その多くはコロナウイルスではなく、季節性インフルエンザの感染などと診断されて、経過観察の処置がとられています。

政府の外出禁止措置などの効果もあり、4月に入り、感染者数の増加がある程度抑えられていますが、感染がバンコク中心からタイ全土に広がっていることなどを考慮すると、依然として十分な警戒が必要な状況が続いています。

【表1：感染者の推移（単位：人）】



(出所：タイ保険省)

2. タイ政府の対応

タイでは現在、感染拡大を防ぐための非常事態宣言を発令されており、タイ政府はこの発令に基づき規制強化を実施しています。期間については3月26日から4月30日まで適用され、現在発令されている具体的な措置は、今後の感染状況を考慮して都度の規制の強化や期間の延長が検討されるものとなっています(表2)。

【表2：非常事態宣言に基づき発令されている主な規制概要 (4月7日時点)】

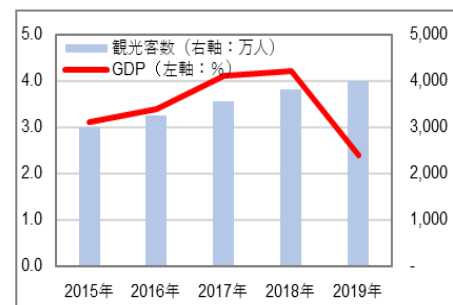
項目	内容
施設閉鎖	感染の危険性が高い場所を閉鎖。商業施設や市場など店舗の大半が閉鎖している状況。
入国制限	タイの労働許可証を保有する人などを除き外国人の入国を禁止。
外出禁止	午後10時～午前4時までの時間外出を禁止する。違反した場合、罰金や禁固刑を科す。
移動制限	県境を越える移動の自粛要請。県境に検問所を設置し、理由無き移動は制限される。

(出所：現地の報道・資料をもとに筆者作成)

3. コロナウイルス感染の影響について

民間調査会社カシコン・リサーチ・センターの調査では、2020年の経済成長率の見通しについて、2019年12月時点の予測+2.7%から、コロナウイルス感染の影響を考慮し+0.5%へと大幅に下方修正しています(表3)。主に中国人観光客が減少することによる観光産業への影響は大きく、タイ国政府観光庁の試算では、2020年にタイを訪れる、外国人旅行者は最大で1,000万人減少し、観光収入についてはGDPの約2%に相当する5,000億タイバツ程度の落ち込みが予測されています。

【表3：GDPと観光客数の推移】



(出所：NESDC、タイ観光庁)

以上

【足利銀行バンコク駐在員事務所 駐在員 塚本 修平】

フィリピン通信～新型コロナウイルスの影響について～

1. マニラ首都圏封鎖、夜間外出も制限

感染者数：5,662人 死亡者数：362名（4月16日現在）

フィリピン政府は3月12日、新型コロナウイルスの感染拡大阻止を狙い、国内地方都市から首都圏への出入りを禁止（3/15～）すると発表しました。首都圏への不要不急の出入りは、陸路、航路、空路の全てで禁止となりましたが、医療従事者や通勤、事業に不可欠な業務、生活必需品の輸送は可能であり、生活や経済への影響を最小限に抑えるため特定の事業活動は認められています。尚、首都圏と地方都市を結ぶ幹線道路（高速道含む）には検問所が設置され、通行時には住所及び雇用元明記の身分証の提示及び外出許可証（特定の事業者のみ発行）が必要です。また、一般住民に対しても原則夜8時から朝5時の外出を禁止しています。当初は1ヶ月間の封鎖及びマニラ首都圏のみの封鎖を予定していましたが、既に封鎖期間を4月末まで延期し、封鎖域をルソン島全土に拡大にすると発表しています。今後の感染拡大状況を踏まえて、封鎖期間や区域を随時決定していくとしています。

2. 入国ビザ（査証）の新規発給、アルコール飲料の販売なども禁止

政府は3月26日、実施されている封鎖措置を厳格化していくことを発表しました。首都圏が封鎖される措置について、国内空路（首都圏と地方の往来）は完全停止とし、国際線についても制限国（日本含む）からの入国は禁止（自国民の入国と外国人の出国は可能）としています。それに伴い、国内外のビザの発給業務も157か国（日本含む）を対象に停止している状況です。又、生活面においてもアルコール飲料の販売を禁止（治安面確保のため）しています。交通インフラが十分でないフィリピンにとっては、生活必需品（医療品等）の物資輸送を最優先にする考えがあり、販売可能な製品はより限定的になっていくと見られています。

3. 経済への影響

フィリピン日本人商工会議所は4月6日、「営業・操業停止」している日系企業が8割超と発表しました。フィリピン経済区庁に登録する日系製造業（PEZA企業）についても、約4割の企業が工業を完全停止しています。政府のマニラ首都圏封鎖実施に付随し、経済区庁からのガイドラインが明確（工場稼働自粛要請）になったことが理由です。又、多くのリゾート地を有するフィリピンにとって観光業界に与える影響は大きく、ボラカイ島については前年同期比（1月～3月上旬）で8割減となっています。観光省は今後、同国への観光客数が急減すると見ており、前年比で6割減と予測しています。既に、観光部門には430億ペソ（約900億円）の経済救済案が提出されている状況です。自動車関連や電子媒体関連の製造業部門についても、政府は既に、融資や補助金を含む企業支援に500億ペソ（約1,050億円）を割り当てることを発表しています。一部銀行では特例の融資支援制度を設置する予定であります。現地では引き続き、新型コロナウイルス感染拡大及び首都圏封鎖措置が与える影響について、発信してまいります。

以上

【BDOユニバンク マニラ駐在 鶴見 圭史】

アセアン駐在員コラム

アセアン駐在員コラムでは、東南アジア各国で生活している駐在員や現地スタッフからの情報を発信しています。



【シンガポール】～新型コロナウイルス予防PR～

コロナウイルスが流行し始めてから新聞の一面に「Let's Do Our Part (私たちの役割)」というタイトルで政府からの広告が毎日掲載されています。石鹸での手洗い、くしゃみエチケット、毎日2回の検温、屋台ではテーブルを常に清潔にする、換気をするなど7項目が示されています。裏には、具合が悪くなった場合の対応についてイラスト付きで載っています。基本的な事ですが、毎日掲載することで国民の予防意識を高めようというメッセージを感じます。

日本と大きく違うと感じるのは、今まで陽性となった人には順番に番号が付けられており、感染した場所、足取り、住居など保健省のサイトを見れば全て分かるようになっています。政府の厳格な管理体制と国民の予防意識がシンガポールの感染を抑えている要因ではないでしょうか。

(常陽銀行シンガポール駐在員事務所 現地スタッフ 関 順)

【注意喚起するポスター】



(引用：シンガポール保健省)



【ベトナム】～日常生活への影響～

ベトナム国内では、268名(4月16日17時時点)が新型コロナウイルスに感染していることが確認されています。日本と同様に、マスクを確保することが困難になっていますが、消毒液やティッシュ、食品等などはスーパーや雑貨店で通常通り購入できます。


新型コロナウイルスの感染拡大の防止策として、オフィスビルやアパート、ホテル等に入る際、写真のように入室者の体温チェックが行われています。先日公布された首相指示16号(16/CT-TTg)により、4月1日から15日間、食料品や医薬品購入等を除く不要不急の外出自粛などを含む全国的な「隔離」が要請され、私たちの生活にも支障が出てきています。早くこの新型コロナウイルスの被害拡大が収まることを願うばかりです。

(常陽銀行ハノイ駐在員事務所 現地スタッフ グエン ティ トゥイ)

【ビル入口の検温の様子】



(筆者撮影)


【タイ】～ソンクランは延期??～

タイ人のコロナウイルスへの警戒感是非常に高く、バンコク市内では感染拡大への予防措置が推奨されており、ホテルや商業施設などでは、入館前の消毒や体温検査が実施されています。また、人が多く集まるイベントについては、延期や中止などの対応をしています。

タイ最大のお祭りであるタイ正月（4月13日）を祝うソンクラン祭り（水かけ祭り）では、例年タイ全土で大規模なイベントが行われていますが、バンコクなど主要開催地は今年度の見送りを決めています。現地の報道によれば、代替案として7月開催が検討されているようです。タイに暮らす人皆が心待ちにするイベントですので、事態が収束し無事に開催されることを期待したいものです。

（足利銀行バンコク駐在員事務所 駐在員 塚本 修平）

【商業施設の予防対応】**【BTS SKYTRAIN の予防啓蒙動画】**

（上：筆者撮影）

（下：出所：BTS 社ホームページより）

**【フィリピン】～マニラ首都圏内の様子～**

4月16日現在、フィリピン国内感染者数は5,662人（死者362人）となっています。同日政府は「マニラ首都圏封鎖」を開始し、一般住民に対しても夜8時から朝5時の外出を禁止しています。生活に影響が出ない様、小売・サービス業については営業継続を許可していますが、スーパーマーケットや飲食店以外の店舗は自主休業状態です。今では普段多くの市民で行き交うショッピングモールも閑散としています。封鎖開始前日となる3月14日は、日用品を買い求める客が押し寄せかなり混乱していました。フィリピンは1月12日にタール火山が噴火し10万人以上が避難を余儀なくされ、降灰が首都圏でも確認されています。ここ数か月間マスクを付けた生活が続いているせいか、南国特有の明るい、大らかな国民性までもが閉鎖されているように感じます。

【営業停止のショッピングモール】

（筆者撮影）

（BDO ユニバンク マニラ駐在 鶴見 圭史）

アセアン各国株式市場・為替情報（3月）

アセアンの株式・為替市場の動向について（3月）

国	株式市場				為替市場			
	株価指数	月末株価	月間騰落額	月間騰落率	通貨単位	月末為替レート(円)	月間騰落額	月間騰落率
シンガポール	ST指数	2,481.23	▲529.85	▲17.60%	1シンガポールドル	75.64	▲1.85	▲2.38%
マレーシア	KLCI総合指数	1,350.89	▲131.75	▲8.89%	1リンギット	25.16	▲0.62	▲2.41%
タイ	SET指数	1,125.86	▲214.66	▲16.01%	1バーツ	3.28	▲0.15	▲4.25%
フィリピン	フィリピン総合指数	5,321.23	▲1466.68	▲21.61%	1ペソ	2.13	0.00	0.13%
インドネシア	ジャカルタ総合指数	4,538.93	▲913.77	▲16.76%	100ルピア	0.66	▲0.09	▲12.55%
インド	SENSEX指数	29,468.49	▲8828.80	▲23.05%	1ルピー	1.42	▲0.08	▲5.05%

出所：Bloomberg

【株式市場】

- **シンガポール**：新型肺炎の世界的流行で大幅下落し、経済対策・金融緩和発動
 新型肺炎への懸念から世界株が下落し、シンガポール ST 指数も大幅下落した。低金利で業績拡大が期待できる不動産投資信託は堅調に推移したが、国内景気への懸念や WHO による「パンデミック」表明を受け続落。下旬には、米金融緩和拡大や経済対策、金融緩和発表を受け反発した。シンガポール ST 指数は、前月比▲17.60%で取引を終了した。
- **マレーシア**：利下げや景気刺激策が株価を下支え
 3日、利下げ実施により上昇したが、9日には原油急落の悪影響を警戒し大幅下落した。その後も活動制限や事業閉鎖を発表するなど続落したが、20日大幅反発し、追加の景気刺激策や企業支援策を発表、月末にかけ上昇に転じた。マレーシア KLCI 指数は前月比▲8.89%で取引終了。
- **タイ**：緊急利下げや非常事態宣言も大幅下落
 小幅に上昇した後は新型肺炎の世界的な流行懸念が高まり大幅下落で推移。WHO による「パンデミック」表明後、過去10年で最大の下落となる。20日には緊急利下げが決定し、大幅反発した。首都圏の商業施設閉鎖や非常事態宣言を出すなど24日以降は持ち直し、タイ SET 指数は前月比▲16.01%で取引を終了した。
- **フィリピン**：金融緩和も新型肺炎拡大で下落、在宅勤務急増で通信上昇
 新型肺炎の拡大を受け、公衆衛生上の非常事態宣言やルソン島の封鎖を発表したが、国内経済への影響が懸念され大幅下落で推移した。利下げを受けて反発し、在宅勤務の急増など通信業界がフィリピン総合指数を牽引し、前月比▲21.61%で取引を終了。
- **インドネシア**：新型肺炎拡大を受け大幅安、景気刺激策や金融緩和を発表
 月初、金融対策の発表や国際協調的な財政出動を好感し上昇。しかし、新型肺炎の一層の拡大を受けて大幅反落に転じた。月央には景気刺激策第2弾の発表を受け小反発したが、世界景気減速懸念が強まり反落した。月末に復興債の発行を表明するなど大幅反発し、ジャカルタ総合株価指数は前月比▲16.76%で取引を終了。
- **インド**：新型肺炎感染拡大を嫌気し大幅下落
 新型肺炎を背景に世界景気先行きが不透明な中、主要国の協調的な緩和期待が浮上も、国内での感染者増加や原油急落を嫌気し大幅下落。中銀による金融政策を好感も感染拡大を嫌気し大幅続落した。月末は、景気刺激策の発表を受け反発しインド SENSEX 指数は前月比▲23.05%で取引を終了した。

【常陽銀行シンガポール駐在員事務所 駐在員 関 貴弘】

アセアン各国ニューストピックス

◎経済

- シンガポール
 - ・サプライチェーン混乱を警戒 日系製造業、営業活動にも支障 (3/17)
 - ・影響緩和へ 3.7 兆円追加拠出 事業者・業界・雇用支援が柱 (3/27)
 - ・強制清算の企業数、19 年は 3 割増の 406 件 (3/30)
- マレーシア
 - ・消費税の復活、新政権が検討へ (3/13)
 - ・活動制限令を 2 週間延長 コロナ感染増で、4 月 14 日まで (3/26)
 - ・2500 億リング規模の景気刺激策 過去最大、政府支出は全体の 1 割 (3/30)
- タイ
 - ・日系製造業 6 割が採用を継続 コロナ影響軽微、面接で留意点も (3/13)
 - ・景気刺激第 3 弾を承認、電気・水道代引下げ (3/19)
 - ・タイ中銀が緊急利下げ、過去最低の 0.75% に (3/23)
- インドネシア
 - ・2 月の貿易収支、大幅黒字 中国からの輸入額、前月から半減 (3/17)
 - ・第 1 四半期投資額は 5% 以上増加か、投資庁 (3/24)
 - ・非優先インフラ事業、予算をコロナ対策に (3/31)
- フィリピン
 - ・新型コロナで大型経済対策 政府、GDP 比 3% 相当に (3/24)
 - ・日系企業 8 割、事業に影響 新型コロナ、在宅勤務などで対応 (3/27)
- ベトナム
 - ・実質的な「入国禁止」を実施 既存のビザ取得者も入国が困難に (3/19)
 - ・感染拡大で出入国制限を強化 国境閉鎖、製造業への影響軽微 (3/25)
 - ・GDP 成長率、1Q は 3.8% リーマンショック以来の減速に (3/30)

◎その他

- シンガポール
 - ・接触者の追跡アプリ始動、世界初 (3/23)
 - ・入国許可、全ての長期ビザ保有者に拡大 (3/30)
 - ・コロナ終息に「数年かかる」＝リー首相 (3/31)
- マレーシア
 - ・長期滞在ビザの受付窓口、4 月末まで閉鎖 (3/17)
 - ・ジョギングで邦人 4 人拘束、外出禁止違反 (3/30)
- タイ
 - ・日本からの渡航に健康証明書 21 日に義務化、実質的な入国制限 (3/20)
 - ・外国人の入国禁止措置を発動 非常事態宣言、全国に検問所設置 (3/27)
 - ・刑務所で感染恐れ暴動、うわさ広がり脱獄 (3/31)
- インドネシア
 - ・レバランの帰省禁止を検討、新型コロナ対策 (3/24)
 - ・首都、中央政府にロックダウンの許可を要請 (3/31)
- フィリピン
 - ・首都圏の 2 大病院、外来診察を停止 (3/25)
 - ・新型コロナ対策法が成立 大統領に権限集中、非常事態宣言 (3/26)
- ベトナム
 - ・ベトナム滞在中の外国人、ビザ延長は可能 (3/30)
 - ・日本のビザ効力停止措置、ベトナム人に影響 (3/31)

(出所：各種新聞、雑誌)

アセアン・インド休日情報

2020年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 VN	3	4
5	6 TH ID	7	8	9 PH	10 ID MM PH SG IN	11 PH MM
12 MM	13 CD TH MM	14 CD TH MM	15 CD TH MM	16 CD MM	17 MM	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 JP	30 VN		

2020年5月

日	月	火	水	木	金	土
					PH IN VN MM 1 CD SG MY TH	2
3 JP	4 JP TH	5 JP	6 JP TH	7 CD MY SG IN	8	9
10 CD	11 CD	12	13	14 CD	15	16
17	18	19	20	21 IN	22	23
24 MY SG	25 IN PH SG	26 MY	27	28	29	30
31						

2020年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 IN	2	3 TH	4	5	6 MY
7	8	9	10	11	12 PH	13
14	15	16	17	18 CD	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※ナショナルホリデーのみ掲載
※祝祭日名省略

出典：ジェトロ各国情報等

- JP 日本
- MY マレーシア
- TH タイ
- SG シンガポール
- PH フィリピン
- VN ベトナム
- IN インドネシア
- MM ミャンマー
- ID インド
- CD カンボジア

めぶきFGアジアネットワーク

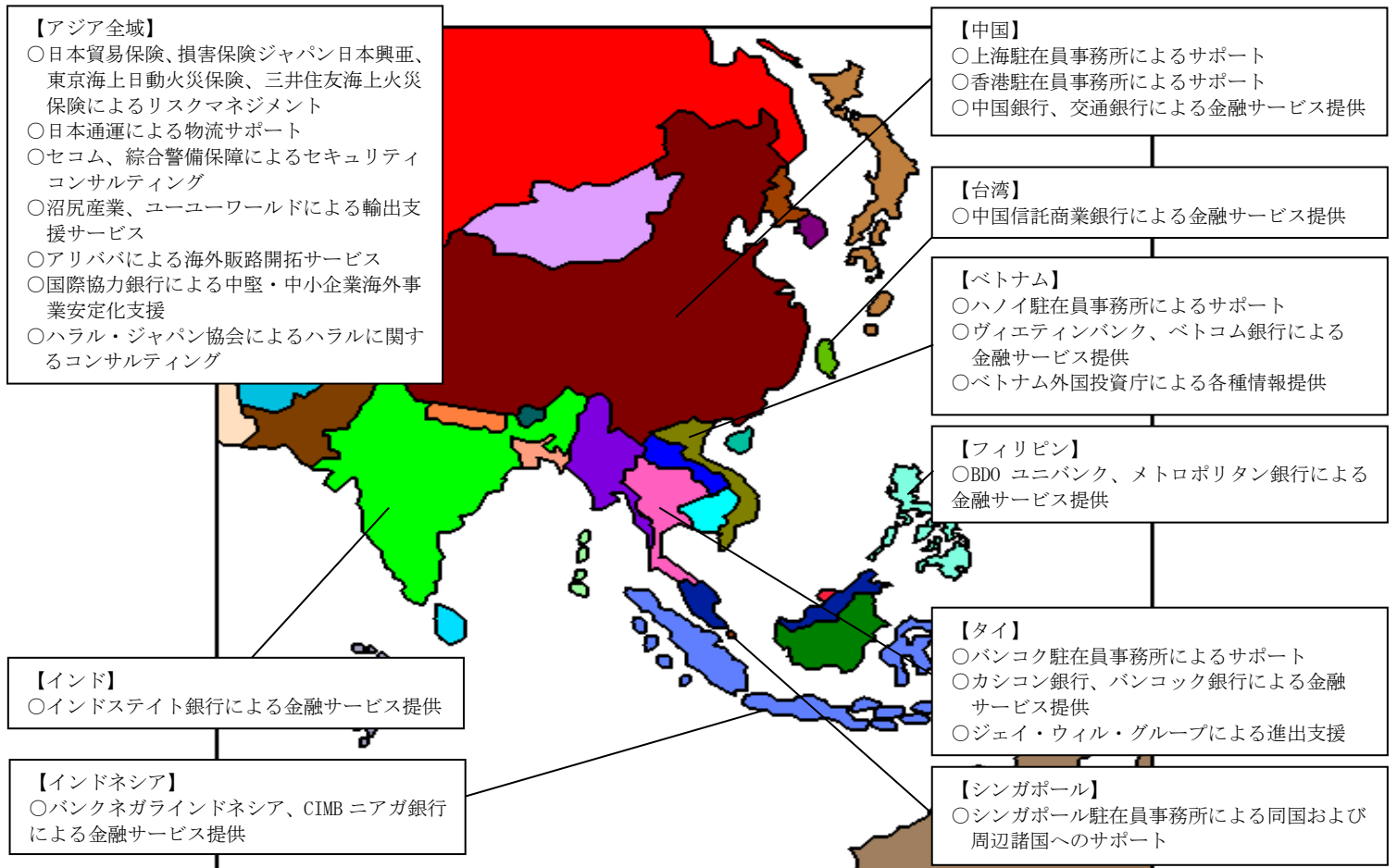
お客様の海外進出をサポートするため、様々な機関や外国銀行と業務提携を結び、支援体制の強化を進めています。

◎業務提携先一覧

提携先	常陽	足利	主な業務内容
中国銀行（中国）	●	●	中国国内情報の提供および各種金融サービスの提供
交通銀行（中国）	●		
中国信託商業銀行（台湾）	●		台湾情報の提供および各種金融サービスの提供
カシコン銀行（タイ）	●	●	タイ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バンコック銀行（タイ）	●		
バンクネガラインドネシア （インドネシア）	●		インドネシア国内情報の提供および各種金融サービスの提供
CIMB ニアガ銀行 （インドネシア）		●	
ヴィエティンバンク （ベトナム）	●		ベトナム国内情報の提供および各種金融サービスの提供
ベトコム銀行（ベトナム）	●	●	
ベトナム外国投資庁 （ベトナム）	●		ベトナム関連セミナーの開催協力 ベトナム進出に関する各種支援、投資関連情報の提供
BDO ユニバンク（フィリピン）	●		フィリピン国内情報の提供および各種金融サービスの提供
メトロポリタン銀行 （フィリピン）		●	
インドステイト銀行 （インド）	●	●	インド国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バナメックス（メキシコ）	●	●	メキシコ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
アグアスカリエンテス州政府ほか（メキシコ）	●	●	メキシコに関する現地市場調査 投資情報の提供
日本貿易振興機構（JETRO）	●	●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力機構（JICA）	●	●	途上国での海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力銀行（JBIC）	●		海外展開支援融資の提供
日本貿易保険（NEXI）	●	●	輸出取引を行う際の海外取引リスクに備える各種貿易保険の提供
中小企業基盤整備機構		●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
東京海上日動火災保険	●	●	海外リスク情報等の提供
損保ジャパン日本興亜	●	●	リスクマネジメントコンサルティングサービスの提供
三井住友海上火災保険	●	●	各種損害保険の提供
セコム	●		海外での安全システム・防犯危機商品の提供
総合警備保障	●		海外セキュリティサービスの提供

◎めぶきFG海外駐在員事務所

常陽銀行シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre Singapore 048942 TEL:+65-6225-6543
常陽銀行ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam TEL:+84-24-3218-1668
常陽銀行上海駐在員事務所	上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1901 室 TEL:+86-21-6209-0258
常陽銀行ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 TEL:+1-347-686-8420
足利銀行香港駐在員事務所	Suite 1601, 16th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong TEL:+852-2251-9475
足利銀行バンコク駐在員事務所	689, Bhiraj Tower at Emquartier, 27th Floor, Room No.2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, Thailand 10110 TEL:+66-2-261-2852



めぶきFGイベント情報

【FBC バンコク 2020 ものづくり商談会】

日 程	<u>新型コロナウイルスの感染拡大により開催日延期 ※延期後開催日は調整中</u>
開催国	タイ：バンコク
会 場	BITEC Hall 100
概 要	<p>共催団体のお取引先企業など 150 社（予定）</p> <p>タイでの部材調達や販路拡大を目的とする製造関連企業 ・ 製造関連企業にサービスや製品を提供するソリューション企業を対象とした商談会です。</p> <p>出展各社が登録する調達・販売案件を基に、web 上で商談の 事前申込とマッチングを行うことにより、会期中に計画的、効率的な商談が可能です。</p> <p>大手製造業と直接商談を行うビッグバイヤーズエリアを設置。 大手企業に対して販売申込みができるチャンスを提供します。</p>
URL	https://fbcbbkk.factorynetasia.com/main/content/jp/guide
照会先	足利銀行バンコク駐在員事務所 TEL +66-2-261-2852